



佐賀県公報

平成16年
12月28日
(火曜日)
号 外

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

告 示

◎化製場等に関する法律に基づく動物の飼養又は収容の許可を受け

なければならぬ区域の指定

○都市計画の変更

○町の廃置分合に伴う白石町の人口

○市町村の廃置分合に伴う東松浦郡及び唐津市の人口

○佐賀県財務規則に基づくかいの出納員となるものの指定

○開発行為に関する工事の完了

公 告

○ 告 示

◎佐賀県告示第七百六十七号

化製場等に関する法律(昭和二十三年法律第四百十号)第九条第一項の規定により、動物の飼養又は収容の許可を受けなければならぬ区域を次のとおり指定し、平成十七年一月一日から施行する。

その区域を表示した図面は、佐賀県健康福祉本部生活衛生課、各保健所並びに関係市役所及び町村役場において一般の縦覧に供する。

なお、へい獣処理場等に関する法律に基づき動物の飼養又は収容の許可を受けなければならない町又は字の区域の指定(昭和六十一年佐賀県告示第四百五十二号)は、平成十六年十二月三十一日限り廃止する。

平成十六年十二月二十八日

一 佐賀市

佐賀県知事 古 川 康

- 愛敬町 赤松町 朝日町 伊勢町 今宿町 駅前中央一丁目 駅前中央二丁目
- 丁目 駅前中央三丁目 駅南本町 大財北町 大財一丁目 大財二丁目 大財三丁目 大財四丁目 大財五丁目 大財六丁目 鬼丸町 御本町 開成一丁目 開成二丁目 開成三丁目 開成四丁目 開成五丁目 開成六丁目 神園一丁目 神園二丁目 神園三丁目 神園四丁目 神園五丁目 神園六丁目
- 川原町 神野西一丁目 神野西二丁目 神野西三丁目 神野西四丁目 神野東一丁目 神野東二丁目 神野東三丁目 神野東四丁目 呉服元町 木原一丁目 木原二丁目 木原三丁目 紺屋町 材木一丁目 材木二丁目 栄町 道祖元町 下田町 昭栄町 城内一丁目 城内二丁目 白山一丁目 白山二丁目 新栄西一丁目 新栄西二丁目 新栄東一丁目 新栄東二丁目 新栄東三丁目 新栄東四丁目 新郷本町 新生町 新中町 成章町 末広一丁目 末広二丁目 高木瀬団地 高木瀬西一丁目 高木瀬西二丁目 高木瀬西三丁目 高木瀬東一丁目 高木瀬東二丁目 高木瀬東三丁目 高木瀬東四丁目 高木瀬東五丁目 高木瀬東六丁目 高木町 田代一丁目 田代二丁目 多布施一丁目 多布施二丁目 多布施三丁目 多布施四丁目 中央本町 天神一丁目 天神二丁目 天神三丁目 天祐一丁目 天祐二丁目 天祐団地 唐人一丁目 唐人二丁目 中折町 長瀬町 中の小路 中の館町 鍋島一丁目 鍋島二丁目 鍋島三丁目 鍋島四丁目 鍋島五丁目 鍋島六丁目 西魚町 西田代一丁目 西田代二丁目 西田代三丁目 西田代四丁目 西田代五丁目 八幡小路 八丁畷町 東佐賀町 光一丁目 光二丁目 日の出一丁目 日の出二丁目 兵庫南一丁目 兵庫南二丁目 兵庫南三丁目 兵庫南四丁目 堀川町 松原一丁目 松原二丁目 松原三丁目 松原四丁目 水ヶ江一丁目 水ヶ江二丁目 水ヶ江三丁目 水ヶ江四丁目 水ヶ江五丁目 水ヶ江六丁目 緑小路 南佐賀一丁目 南佐賀二丁目 南佐賀三丁目 八戸一丁目 八戸二丁目 八戸溝一丁目

八戸溝二丁目 八戸溝三丁目 柳町 与賀町 六座町 若楠一丁目 若楠二丁目 若楠三丁目 若宮一丁目 若宮二丁目 若宮三丁目 嘉瀬町大字扇町字二本松籠、字三本松籠、字四本松籠、字五本松籠、字一本柳籠、字二本柳籠、字四本柳籠、字扇町籠、字四本杉籠及び字五本杉籠、大字荻野字嘉瀬津、字天草江籠、字一本柳籠、字二本柳籠、字三本柳籠及び字四本柳籠並びに大字中原字二本松籠、字三本松籠、字一本柳籠、字四本杉籠及び字五本杉籠 北川副町大字江上字町分、大字光法字通増田分屋敷、字二本黒木、字四本黒木、字五本黒木、字五本谷、字四本杉、字天神籠、字観音籠及び字外屋敷並びに大字新郷字五本柳、字本村及び字八田分 巨勢町大字牛島、大字高尾字一本松、字二本松、字三本松、字北小路、字南小路、字中小路、字宿分及び字宿裏角並びに大字修理田字中島、字一本黒木、字二本黒木、字三本黒木、字四本黒木、字五本黒木、字元忠寺及び字祐善屋敷 高木瀬町大字東高木字六本杉、字一本黒木及び字二本椎並びに大字長瀬字一本杉、字二本杉、字坪上三本杉、字古川及び字天神 鍋島町大字八戸字上深町及び字一本柳籠、大字八戸溝字一本黒木、字二本黒木、字四本黒木、字五本黒木、字一本椿、字二本椿、字新一本谷、字西八田、字四本柳及び字本三本松、大字蛸久字五本松及び字植木田並びに大字森田字一本松及び字一本杉 西与賀町大字厘外字一本黒木及び字高柳 兵庫町大字藤木字一本杉、字二本杉、字三本杉、字四本杉、字五本杉、字六本杉、字屋敷、字屋敷田、字屋敷前田、字西屋敷、字北小路、字南小路、字中小路、字下小路、字藏床小路、字下天神東、字下天神西、字天神南、字円通寺、字円福寺、字大藏寺、字光明寺、字宝林、字宝林庵、字堂林、字薬師北裏、字薬師森、字中道、字中通り、字明見、字椎井樋口、字土井分、字館ノ内、字西中野、字一本松、字二本松、字三本松、字四本松、字上小路、字才蔵及び字福伝寺、大字洲字一本松、字二本松、字三本松、字四本松及び字五本松並びに大字西洲字二本柳、字三本柳及び字四本柳 本庄町大字本庄字一本谷、字二本谷、字三本谷、字四本谷、字五本谷、字一本黒木、字二本黒木、字一本松、字二本松、字三本松、字四本松、字五

本松、字一本杉、字二本杉、字三本杉、字四本杉、字五本杉、字天神籠、字天神道副、字三本黒木、字四本黒木、字五本黒木及び字高柳、大字鹿の子字二本松及び字屋敷田、大字正里字観音籠、大字末次字二本杉、字三本杉、字三本松、字四本松、字末次及び字西分並びに大字袋字一本木、字屋敷副、字元慶閣寺領、字元円蔵寺領、字一本杉、字二本杉、字三本杉、字四本杉、字一本松、字二本松、字三本松、字四本松、字五本松、字一本柳、字不動堂、字袋、字大崎及び字一本杉大崎

二 唐津市

東唐津一丁目 東唐津二丁目 東唐津三丁目 東唐津四丁目 東町 船宮町 十人町 水主町 大石町 魚屋町 材木町 栄町 千代田町 木綿町 本町 京町 高砂町 中町 呉服町 紺屋町 刀町 米屋町 八百屋町 平野町 大名小路 東城内 西城内 南城内 北城内 新町 弓鷹町 西寺町 坊主町 元旗町 西浜町 桜馬場 山下町 朝日町 江川町 西旗町 富士見町 二夕子一丁目 二夕子二丁目 西唐津一丁目 西唐津二丁目 西唐津三丁目 藤崎通 海岸通 妙見町 東大島町 西大島町 佐志中通 佐志津三丁目 字一里塚、字下新田及び字徳蔵谷 佐志浜町 八幡町 桜町 佐志中里 浦字島森 唐房一丁目 唐房二丁目 唐房三丁目 唐房四丁目 唐房五丁目 唐房六丁目 唐房七丁目 湊町 熊原町 新興町 菜畑字巡見通、字八反間及び字八了 神田字岳高、字赤川、字本村、字郷ノ元、字長松及び字浮熊 町田一丁目 町田二丁目 町田三丁目 町田四丁目 町田五丁目 元石町 和多田字神ノ浦、字先大石、字用尺、字潟、字前田、字六反割、字二丁割、字六反田、字津留及び字片草 鬼塚 鏡字山添、字北山添、字田中、字高畑、字南高畑、字今村、字南今村、字町裏及び字今屋敷 浜玉町浜区、東区及び西区

三 鳥栖市

田代本町 田代新町 田代昌町 田代上町 田代外町 田代大官町 桜町 曾根崎町 本鳥栖町 本通町 松原町 本町 元町 京町 秋葉町 鎗田

町 大正町 古野町 土井町 神辺町字合町 東町 藤木町 今泉町 轟木町
 町字町屋敷、字一本黒木、字二本黒木、字二本松、字三本松、字四本松及び
 字牽牛

四 多久市

渋木 古賀二区東 古賀二区西 古賀平 古賀三区 別府一区 別府二区
 別府三区 平和町 池ノ平 旭ヶ丘 古賀山 長尾 西町 東町 栄町
 明治佐賀 多久原 中山 中原 山犬原 東原 荻原 立山 中多久団地
 一区 中多久団地二区 浦山 自由ヶ丘 砂原 泉町 メイプルタウン

五 伊万里市

伊万里町 新天町 柳井町 祇園町 川東 東八谷郷 陣内 浦崎 楠久
 楠久津 木須住宅団地 漁港 久原一区 久原二区 久原三区 中井樋

蓮池町 西円蔵寺 東円蔵寺 立花町一丁目 立花町二丁目 立花町三丁目

立花町四丁目 松島 下松島 弁天町 栄町 上の山 あさひが丘 南ヶ

丘

六 武雄市

武雄町大字武雄字竹下、字柄崎、字小路、字迎田、字尾ノ上、字馬場崎、
 字白岩、字永松、字下砥石川、字北ノ浦、字六ノ坪、字木下、字乙田、字忠
 次郎、字鐘突、字前田、字稲荷免、字竜堂及び字原畑、大字富岡字内町、字
 サキ田、字西浦、字永松、字四ノ角、字五ノ角、字六ノ角、字向、字八反田、
 字梶原、字赤尾、字山下、字寺内、字中島、字山口、字山の上、字赤坂、字
 水谷、字竹ノ下及び字明音谷、大字永島字屋敷坪、字村内、字木下、字和田、
 字野間、字知財、字一本松及び字五本松、大字昭和 朝日町大字中野字牛の
 谷並びに大字甘久字久久保、字柳ノ瀬、字栗原、字田崎、字測ノ上、字上滝、
 字柏岳、字高橋及び字新堀

七 鹿島市

大字高津原字柏、字田代、字観音、字甲図、字田平、字鷺巢、字西谷、字
 薬師(高津原区の区域に限る。)、字鬼塚、字一本柿、字田副、字西峰、字

熊三郎、字黒川、字黒木、字久保、字二本松、字三本松、字四本松、字五本
 松、字一本杉、字一本松、字二本柳籠、字柳籠、字横沢籠、字薬師籠、字松
 籠、字古川籠及び字竹、大字納富分子大籠、字新籠、字椋町、字琴測、字鬼
 丸、字船松、字地宝、字天神(執行分区の区域に限る。)、字小籠、字吉村、
 字潮井、字吉国、字松及び字藤津並びに大字重ノ木字川良籠、字松角、字杉
 角、字柿角、字瀬戸口角、字宗原角及び字中川角並びに大字中村字本町、字
 乙丸及び字本田 浜町字多々良川、字庄津、字金屋町、字長丁、字一丁田、
 字一本松、字山田川、字二本木、字番所、字町添、字北舟津、字中町、字町
 裏、字平松、字南平松及び字町裏籠、古枝字寺角

八 佐賀郡

イ 諸富町

大字諸富津

ロ 川副町

大字犬井道

ハ 大和町

大字尼寺字一本松、字二本松、字三本松、字四本松、字一本木、字一本
 杉、字二本杉、字四本杉、字築山、字印鑰、字下印鑰、字宝満、字南畑、
 字高畑、字井釜、字納所、字岡裏、字若宮、字市ノ江川西、字市ノ江、字
 前田、字野田、字真島、字北畑、字鍵尼、字柿園、字館、字土井ノ外、字
 西土井外及び字国尺、大字久池井字六本柳、字二本松、字三本松、字四本
 松、字五本松、字一本杉、字二本杉、字四本杉、字五本杉、字六本杉及び
 字平原、大字川上字宮原、字貝曲、字別所、字清水、字井樋尻、字杉馬場、
 字馬場、字清水前、字西山、字土井ノ上、字土井ノ下、字若林、字渡折、
 字西山一、字大久保、字渡内二割、字渡内三割、字渡内四割、字渡内六割、
 字山裏一割、字山裏三割、字一本松二割、字二本松二割、字外三反田三割、
 字外三反田四割、字六反田三割、字星熊、字星熊一ノ割、字星熊四ノ割、
 字星熊五ノ割、字別所一の割、字別所二の割、字一本松三割、字一本松四

割、字一本松六割、字二本松一割、字二本松四割、字二本松五割、字二本松七割、字二本松十割、字二本松十三割、字二本松十四割、字四本松一割、字四本松二割及び字四本松四割、大字東山田字三本一、字三本六、字三本七、字三本十、字三本十四、字榎三、字榎五及び字榎七並びに大字梅野字都渡城

九 神埼郡

イ 神埼町

大字神埼字一丁目、字二丁目、字三丁目及び字四丁目、大字枝ケ里字一本松、字二本松、字三本松、字四本松及び字五本松、大字西小津ケ里字六本松及び字七本松、大字永歌字小一本松及び字小二本松、大字本堀字村下、字寒波、字雨城、字土井副、字町裏及び字朝日、大字田道ケ里字駅一本松、字駅二本松、字駅三本松、字平四本松、字平五本松、字平八本松及び字田二本松並びに大字鶴字柳ノ一、字柳ノ二、字柳ノ三、字枝刈及び字縦縁

ロ 三田川町

大字吉田字新田角、字上の原、字南角、字九反田、字蓮津、字丸野、字本角、字八本柳、字一本柳、字二本柳、字三本柳、字四本柳、字七本柳、字九本柳、字萩原、字中瀬尾、字栗崎、字鳥の隅、字殿隅及び字悦尾、大字田手字一本杉、字二本杉、字三本杉、字四本杉、字杉籠、字二本松、字一本黒木、字二本黒木及び字一本松、大字豆田字鶴角、字亀角及び字松角並びに大字立野字立野

十 三養基郡

イ 基山町

大字小倉字下桜町、字箱町、字島廻、字割田、字桜町、字城上、字氏林、字野副、字本桜町、字高下、字石尺、字向田及び字倉野、大字宮浦字宿、字真尻、字南田、字牛会、字実松、字塚原及び字玉虫、大字長野字久保田並びに大字園部字牛逢 けやき台一丁目 けやき台二丁目 けやき台三丁目 けやき台四丁目

ロ 北茂安町

大字白壁字皿山、字一の原及び字二の原

十一 小城郡

イ 小城町

高原 上町 布施ケ里 中町 下町 蛭子町 鯖岡 岡町 正徳町 朝日町 大手町 本町 北小路 西小路 不二町 東新町 清水 原田 北浦 吉田 横町 三間寺 住吉町 松尾 須の木 永泉寺 二瀬川 雇用促進小城宿舎 県営住宅 城栄町 畑田 平原 鷺ノ原 西谷 寺浦 庄一本松 君ヶ坂 宿 出分 西新町(畑田住宅) 弥生町 栄町 萩ノ町

ロ 三日月町

大字久米字甘木

ハ 牛津町

大字牛津字牛津一、字牛津二及び字天満町、大字柿樋瀬字江津、字西江津、字江四角、字江五角、字江八角、字柿四角、字柿十二角及び字柿十三角、大字上砥川字砥川町並びに大字勝字一本松

十二 西松浦郡

有田町

字岩越、字青磁、字泉山、字年木谷、字泉町、字中樽、字中奥、字隠道、字大谷口、字保屋谷、字舞々谷、字大絵本、字中島、字上大、字白川、字稗古場、字中開、字岩中、字岩崎、字岩開、字桑古場、字大野原、字大野、字高山下、字東ノ前、字赤松原、字浦谷、字向ノ原、字戸杓、字椎谷、字三郎山、字丸尾原及び字南山原

十三 杵島郡

イ 北方町

大字志久字西浦、字追分、字土井神、字中尾、字菰牟田、字清水谷、字九十三杷、字内扇、字上千給、字木ノ元、字高野、字千給勘町、字林崎及

ひ字沖ノ田並びに大字大崎字五ノ坪、字七ノ坪、字八ノ坪、字九ノ坪、字相ノ浦、字屋敷ノ坪、字寺田、字井手ノ元、字犬神及び字苔ノ谷
 口 大町町

大字大町字大町、字本町、字道金町、字寺口、字新町及び字旭町並びに大字福母字磯路町、字港町、字栄町、字泉町、字寿町、字花宮町、字昭和通、字本通り、字恵比寿町、字中通り、字宮浦町、字大黒町、字高砂町及び字中島区

ハ 白石町

大字福田字二本榎、字郷一本楠及び字郷二本楠並びに大字甘治字二本杉

十四 藤津郡

嬉野町

温泉区 大字下宿字籠原、大字下野字三本杉及び字一本権並びに大字岩

屋川内字堂ノ下、字山ノ下及び字桜ノ元

●佐賀県告示第七百六十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により次のとおり告示し、同条第二項の規定により当該都市計画の図書を佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課において縦覧に供する。

平成十六年十二月二十八日

佐賀県知事 古 川 康

一 都市計画の種類

小城市計画法道路 三・四・六号 畑田中町線

二 都市計画を定める土地の区域

追加する部分 小城郡小城町大字畑田字布施ケ里天神三角、字散三本十一割、字散三本十二割、字散三本十三割、字散三本十五割、字散三本十六割、

字散二本六割、字散二本八割、字散二本九割、字散一本二割、字散一本三割及び字散一本五割地内、大字松尾字丁永、字天神軒、字八ツ戸、字布施ケ里天神三角、字一坪及び字布施ケ里天神二角地内並びに字中町地内

●佐賀県告示第七百六十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百七十七条第一項の規定により、平成十七年一月一日から杵島郡白石町、同郡福富町及び同郡有明町を廃し、その区域をもって同郡白石町を設置する場合の白石町の人口を、次のとおり告示する。

平成十六年十二月二十八日

佐賀県知事 古 川 康

白石町 二八、三九三人

●佐賀県告示第七百七十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百七十六条第一項第一号及び第一百七十七条第一項の規定により、平成十七年一月一日から唐津市、東松浦郡浜玉町、同郡厳木町、同郡相知町、同郡北波多村、同郡肥前町、同郡鎮西町及び同郡呼子町を廃し、その区域をもって唐津市を設置する場合の東松浦郡及び唐津市の人口を、次のとおり告示する。

平成十六年十二月二十八日

佐賀県知事 古 川 康

東松浦郡 九、六八四人

唐津市 一三一、四四六人

●佐賀県告示第七百七十一号

佐賀県財務規則に基づくかいの出納員となる者の指定（平成十六年佐賀県告示第二百九十二号）の一部を次のように改正し、平成十七年一月一日から施行

する。

平成十六年十二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

表の健康福祉本部の項中「福祉事務所」や「福祉事務所(北部福祉事務所を除く。)」及び「精神保健福祉センター」や「精神保健福祉センター、北部福祉事務所」に改める。

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成16年12月28日

佐賀県知事 古川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
神埼郡神埼町大字竹字利田1027番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐賀市兵庫南四丁目1番25号
なかむら住宅株式会社

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十二月二十八日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)